- ネガワット取引への対応
 - > 需要抑制契約者(ネガワット事業者)のシステム利用を可能とする。 ⇒需要抑制契約未成立の場合、必要な情報は小売電気事業者経由で入手する。
 - > 利用可能な機能は一部の機能に限定する。 ※P2参照
 - 平成29年3月下旬に、需要抑制契約者の利用を可能とする予定。
 - システム利用規約、個人情報共同利用ポリシーの改版を行い、小売電気事業者 同様、規約の遵守、ポリシーの掲載を必須とする。
- 改正FIT法への対応
 - ▶ 改正FIT法の施行に伴い、小売電気事業者へのスイッチングがなくなるため、 利用可能な機能を制限する。 ※P2参照
 - ▶ 平成29年3月下旬にシステム機能制限予定

 ⇒機能制限前においてはシステム上制限は行わないが、平成29年4月1日以降の

 異動(受電再点・スイッチング受電開始・スイッチング受電廃止)申込みは

 一般送配電側で受付しない方針。
 - ➤ FITにおける廃止取次件数は、平成28年10月現在で僅少であり、 小売電気事業者から一般送配電事業者へのスイッチングは、システム外での 運用とする。

本対応後のシステム提供機能は以下の通りとする。

カテゴリ	機能名 ※赤文字:一般送配電側システム連携	小売電気事業者			需要抑制契約者 (ネガワット事業者)		
		高圧	低圧	FIT	高圧	低圧	FIT
共通 情報 検索	特定地点番号検索	_			_		
	設備情報照会	_					_
	使用量情報照会PW申請			_			_
	使用量情報照会			_			_
託送契約業務	再点	_		×	_	_	_
	廃止•撤去					_	_
	廃止取次登録/修正/削除/一覧			×	_	_	_
	スイッチング開始申請			×	_	_	_
	廃止取次判断登録/一覧			×	_	_	_
	スイッチング廃止申請			×	_	_	_
	アンペア変更	_		_	_	_	_
	需要者/発電者情報変更					_	_
	業務処理状況確認						_
管理業務ほか	事業者一覧					_	
	ユーザ登録/変更/削除/一覧						
	インフォメーション一覧						

